

バトンをつなぎ 思いをカタチに

～能登半島被災地支援～

令和6年1月1日16時06分。
石川県内で最大震度7を観測する令和6年能登半島地震が発生し、甚大な被害が発生しています。
今回は、市町村社協、福祉施設、行政とともに取り組む被災地支援について紹介します。



多くのボランティアの力で復興がすすんでいく（七尾市での災害ボランティア活動のようす）

要配慮者への避難所支援

「住み慣れた地域で暮らしたい」と誰もが願うあたり前の暮らしを災害は一瞬にして奪っていききました。

とくに、障がいや高齢、持病があるなど日常的にさまざまな配慮や支援が必要な方にとっては、慣れない『避難所』での生活は厳しい環境になることも多く、早期に適切な支援が必要になります。

そんな中、全国的にもDWA（一般避難所で災害時要配慮者に対する福祉支援を行う民間の福祉専門職チーム）の派遣が本格的に開始されています。大阪府は、1月26日からDWAを、被災地に派遣。本会会員法人も活動に参画しました。

具体的な活動は、被災地の避難所における要配慮者の福祉ニーズを的確に把握し、一日でも早く安定的な日常生活へ移行することを目的として行われます。

1・5次避難所と 県外への避難支援

また今回、金沢市に設置された1・5次避難所（①）に、近畿経協協から3月末まで介護職員を派遣し、その運営支援

に取り組んでいます。しかし、石川県の2次避難所の受け入れ枠はいっぱいとなり、近隣県など県外避難も必要な状況ですが、利用者の身体的な負担があり、そもそも県外移動を拒否されるなど、なかなか進まない課題があります。

そのような中、大阪府では避難を希望する方の福祉相談窓口を開設し、希望される方をスムーズに受け入れられるような仕組みを構築しています。

府社協では、会員施設にむけて、避難を希望する方の受け入れが可能かどうかの調査を実施。約130施設、約330人分の入所施設の受け入れが可能との結果となりました。

誰もが安心して避難できるような環境整備のため、行政との連携協力もすすめています。



大きくゆがんだ道路

災害ボランティアセンターの運営

①1・5次避難所
要配慮者等が被災地の避難所から、被災地外の施設ホテルなどの2次避難所に移るまでの一時的な受け入れ先。今回は、はじめての取り組み。

全国社会福祉協議会や北陸ブロック幹事社協の要請を受け、近畿ブロック府県・指定都市社協、災害時の相互支援に関する協定にもつき、近畿ブロックとして、石川県を支援しています。

府社協と府内市町村社協（政令市含む）は、1月25日から志賀町社協へ、その後、2月14日から七尾市社協へ職員を派遣しています。

数カ月にはわたってトイレが使えない、道路が寸断されているなど、これまで経験したことのないような大きな被害により、多くのボランティアを一度に受け入れることができないなど災害ボランティアセンターの運営もさまざまな課題に直面しています。

生活再建に向けての貸付支援

災害は、家や車、自分の大切な財産や

府社協はこれからも、市町村社協や会員施設、関係団体とともに、被災地支援に取り組んでいきます。



分別し、ゴミ置き場へ運ぶ

被災地に寄り添いつづける

府社協は、事前に石川県にボランティア団体として登録。3月23日、職員有志10名でボランティアに参加しました。

前日に、府社協をマイクロバスで出発し、当日は金沢市から県が準備するボランティアバスに乗車しました。

支援活動の最新 情報はコチラ



ボランティア、義援金、被災された方への支援情報を掲載！

活動は、落ちてきた土壁の撤去と使えなくなった家財の搬出でした。活動中は仮設トイレを使用する、崩れ落ちて走行できない道路があるなど、報道のとおり、復興するにはまだまだ多くの時間が必要であると感じました。「桜の花は咲き、春は必ずやってきます。希望をもって頑張っていきたい」活動終了後に、ボランティアバスを見送りに来てくれたボランティアセンターの方の言葉です。

私たちができることは、被災地に寄り添いつづけることからすすめていくことです。支援のバトンをつなぎ、力を結集することが、被災者の希望のひとつになると信じて。



落ちた土壁を土のう袋に入れる

奥能登のベースキャンプを活用し
穴水町での
ボランティア活動にも参加！

